

令和5年第13回

北広島市教育委員会会議録

日時：令和5年12月21日（木）
15時00分～15時30分
場所：市役所5階委員会室

○目 次

開会宣言	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
日程第1	会議録署名委員の指名・・・・・・・・	1
日程第2	教育長報告・・・・・・・・	1～2
日程第3	報告第1号 教育長の臨時代理に係る報告について【非公開】・・・・	2～3
	報告第2号 教育長の臨時代理に係る報告について・・・・・・・・	3
	報告第3号 教育長の臨時代理に係る報告について・・・・・・・・	3～4
	議案第1号 令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への結果掲載について・・・・・・・・	4～5
	議案第2号 北広島市学生地域教育支援事業補助金交付要綱の制定について・・・・・・・・	5～7
日程第4	そ の 他	
	(1) スポーツ部門の市長部局への移管について・・・・	
	(2) 北広島市立学校適正配置等審議会からの答申について・・・・・・・・	7～8
	(3) 次回の教育委員会の日程について・・・・・・・・	
閉会宣言	・・・・・・・・・・・・・・・・	8

出席者	教育長	吉 田 孝 志	説明員	教育部長	吉 田 智 樹
	教育委員 (教育長職務代理者)	成 田 郁久美		教育部理事	鹿 野 秀 一
	教育委員	石 上 浩 子		教育総務課長	河 合 一
	教育委員	高 山 隆 二		教育総務課参事	永 坂 隆 之
	教育委員	宮 北 早 苗		学校教育課長	川 又 洋 火
				教育支援課長	澤 井 大 輔
傍聴人	なし		社会教育課長	渡 辺 広 樹	
			文化課長	若 澤 路 子	
			文化課参事	笹 森 和 宏	
			エコミュージアムセンター長	渡 邊 篤 広	
			学校給食センター長	岡 謙 一	
			防災食育施設整備担当参事	伊 達 千 秋	
			記録員	教育総務課主査	田 中 加 奈

開会 15時00分

(議 事 の 経 過)

◎開会宣言

○吉田教育長 ただいまから、令和5年第13回教育委員会会議を開会いたします。議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名委員の指名について

○吉田教育長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員として、高山委員を指名いたします。

○吉田教育長 日程第2に入ります前に、本日は、報告第1号が教育委員会会議規則第16条第1号に該当いたしますことから、非公開とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田教育長 異議なしと認め、報告第1号につきましては、非公開といたします。

◎日程第2 教育長報告について

○吉田教育長 日程第2、教育長報告に入らせていただきます。

○吉田教育長 今回は、教育長報告として3点、一般行政報告として吉田教育部長から1点報告させていただきます。報告させていただきます。

まず始めに、北海道都市教育長会秋季定期総会についてですが、11月15日(水)に稚内市で開催された定期総会に出席してきたところであります。

総会では、北海道教育委員会からの行政説明が行われた後、令和6年度の各市負担金、来年5月9日、10日に長崎県長崎市で開催される第74回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会長崎大会における各種役割、令和7年度文教施策に対する要望事項について審議が行われたところであります。

次に、寄附についてですが、11月28日(火)に、道央農業協同組合様から、地産地消及び食育の推進のため活用してほしいとの申し出があり、中学校給食用としてJA道央管内で収穫されたお米「う米蔵」500kgの寄付をいただいたところであります。

ご寄附いただいたお米につきましては、12月上旬に学校給食として提供を行ったところであります。

次に、食に関する学びの推進についてであります。12月6日(水)、小学4年生を対象に、今秋、収穫された赤毛種米50kgを北広島市水稲赤毛種保存会からご寄贈いただき、学校給食として提供したところであります。

今後も、赤毛種米をはじめとした地元産食材の活用をとおして、食の大切さを学ぶ機会の提供及び郷土学習の推進に取り組んでまいります。

次に、社会貢献についてであります。協和八光建設株式会社(代表取締役 小野克夫)様から、市立学校の周辺環境整備について社会貢献の申し出があり、東部小学校の残土処理工事(約20万円相当)を実施していただき、12月15日(金)に感謝状を贈呈させていただいたところであります。

私からの報告は以上であります。

○吉田教育部長 続いて、一般行政報告に入らせていただきます。

元気フェスティバル in きたひろしま2023についてであります。11月5日(日)に48団体の参加のもと、北広島市総合体育館において開催したところであります。

今年度の来場者数は約2,100人であり、市内の各団体による活動発表披露や体験コーナーなどを通し、事業テーマである市民の元気の発信と団体の活動のPRにもつながったところであります。

私からは以上であります。

○吉田教育長 以上、教育長報告として3点、一般行政報告として1点報告させていただきました。皆さんからご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それでは、教育長報告につきましては、承認とさせていただきます

◎日程第3 教育長の臨時代理に係る報告について【非公開】 (教職員の任用)

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり承認した。(質疑等省略)

報告第2号 教育長の臨時代理に係る報告について (第4回定例会補正予算)

○吉田教育長 続きまして、報告第2号、教育長の臨時代理に係る報告につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○河合教育総務課長 報告第2号、教育長の臨時代理に係る報告についてであります。前回11月

2日の教育委員会会議以降において、令和5年第4回定例会に令和5年度一般会計補正予算について、市長から意見を求められたところでありますが、会議招集の暇がなかったことから、北広島市教育委員会事務委任等規則第3条の規定により、教育長が臨時代理しましたので、同規則第4条第2号の規定に基づき教育委員会に報告するものであります。

このたびの補正予算の内容についてであります。議案書7ページをご覧ください。

債務負担行為補正についてであります。西部住民プール修繕料について、経年劣化等の影響により上屋シートの修繕を行う必要があり、来年度のプール開放に備えるために修繕が必要な状況であることから、部品納期の確保を行うにあたり、令和5年度から令和6年度までの複数年契約の工期とすることから、期間全体の限度額を769万5千円として、必要とする該当年度の予算で措置する額を限度に債務負担行為を設定するものであります。

以上であります。

○吉田教育長 ただいまの報告第2号、教育長の臨時代理に係る報告につきまして、ご質疑等ございますか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それでは、報告第2号につきましては、承認とさせていただきます。

報告第3号 教育長の臨時代理に係る報告について (防災食育センターの各種工事の請負契約変更)

○吉田教育長 続きまして、報告第3号、教育長の臨時代理に係る報告につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○河合教育総務課長 報告第3号、教育長の臨時代理に係る報告についてであります。市長から意見を求められた市議会第4回定例会提出議案に係る意見の申出について、北広島市教育委員会事務委任等規則第3条の規定により教育長が臨時に代理したので、同規則第4条第2号の規定に基づき、教育委員会に報告するものであります。

臨時代理した内容につきましては、議案書9ページから10ページのとおりであります。

防災食育センター新築工事の内電気設備工事の請負変更契約について、この工事は、令和4年第2回定例会において議決をいただき、北盛・北英特定共同企業体と契約を締結し、現在工事を進めているところであります。本年3月分から公共工事設計労務単価が改訂されたことに伴い、技能労働者への適切な賃金水準を確保するため、工事請負契約書第25条第6項の規定に基づき、契約金額を493万9千円増額し、総額4億3,943万9千円に変更するものであります。

同様に空調換気設備工事の請負変更契約につきましては、丸北三建・建装設備特定共同企業体に対しまして、契約金額を1,575万2千円増額し、総額4億2,825万2千円に変更するものであります。

また、給排水衛生設備工事の請負変更契約につきましては、恒完・けいしん特定共同企業体に対しまして、契約金額を808万5千円増額し、総額2億3,743万5千円に変更するものであります。

当議案につきましては、12月20日に議会の議決を頂き、来年5月末の完成を目指し工事を進めているところであります。

以上であります。

○吉田教育長 ただいまの報告第3号、教育長の臨時代理に係る報告につきまして、ご質疑等ございますか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それでは、報告第3号につきましては、承認とさせていただきます。

○議案第1号 令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査
「北海道版結果報告書」への結果掲載について

○吉田教育長 続きまして、議案第1号、令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への結果掲載につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○川又学校教育課長 議案第1号、令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への結果掲載についてであります。北海道教育委員会が作成する「北海道版結果報告書」に、本市の調査結果を掲載することに同意したいので、北広島市教育委員会事務委任等規則第2条の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものであります。

「令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査実施要領」では、「都道府県教育委員会は、域内の市町村教育委員会の同意を得た場合には、市町村名を明らかにした公表を行うことができる」とされており、北海道教育委員会では、この実施要領に基づき、一層きめ細かくわかりやすい調査結果の公表を行い、広域的な行政施策の成果を説明するために作成するものであります。

令和5年度の調査結果の公表につきましては、別紙のとおり、北海道教育委員会から各市町村教育委員会に対し照会があったところであり、令和6年1月12日を回答期限としております。

掲載内容につきましては、別紙の昨年度資料のとおり、レーダーチャートで各種目別の数値を示すことを基本とし、各種目や児童生徒質問紙調査の結果の他、分析結果や体力向上策を市民に対しても分かりやすいものとなるよう工夫し、2月に予定している北海道教育委員会の公表までに、石狩教育局と協議しながら小中学校別にそれぞれ1枚にまとめていきたいと考えております。

なお、本市の公表内容につきましては、今後、集計作業を行い、改めて教育委員会会議でお諮りしたいと考えており、併せて「北海道版結果報告書」に掲載する内容についてもご報告したいと考えております。

以上が提案の内容であります。

○吉田教育長 ただいまの議案第1号、令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結

果報告書」への結果掲載につきまして、ご質疑等ございますか。

○高山委員 令和4年度の参考資料が掲載されておりますが、特にこの参考資料から大きな変更はなく、似た形の資料になると認識してよろしいのでしょうか。

○川又学校教育課長 はい。

○吉田教育長 そのほか何かございませんか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それではお諮りいたします。議案第1号、令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への結果掲載につきまして、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田教育長 議案第1号につきましては、原案のとおり決することとします。

○議案第2号 北広島市学生地域教育支援事業補助金交付要綱の制定について

○吉田教育長 続きまして、議案第2号、北広島市学生地域教育支援事業補助金交付要綱の制定につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○渡邊エコミュージアムセンター長 議案第2号、北広島市学生地域教育支援事業補助金交付要綱の制定についてであります。別紙のとおり要綱を制定したいので、北広島市教育委員会事務委任等規則第2条第3号の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものであります。

このたびの要綱についてであります。北広島市ゆかりの偉人マンガを作成するにあたり、作画を担当していただく星槎道都大学と作画の費用負担について協議を行った結果、当初は委託契約で検討を進めてきましたが、星槎道都大学の規定では行えない営利行為に該当する恐れがあるため、大学の生徒やゼミによる地域教育活動に対する助成という手法で費用負担を行うこととしたことにより、新たに要綱を新設するものであります。

以上が提案の内容であります。

○吉田教育長 ただいまの議案第2号、北広島市学生地域教育支援事業補助金交付要綱の制定につきまして、ご質疑等ございますか。

○成田委員 一回限りのものを想定して作られるのですか。

○渡邊エコミュージアムセンター長 今回の偉人漫画につきましては、150周年を記念した漫画になりますので、一回限りの取組の内容で考えております。

○吉田教育長 何ページぐらいになるか想定されているのですか。

○渡邊エコミュージアムセンター長 作画は100ページ、資料編が10ページ程度で、合計110ページぐらいの作品になると聞いております。

○吉田教育長 偉人というのは誰々が出る予定なのですか。

○渡邊エコミュージアムセンター長 作画の先生とお話ししたところ、中山久蔵氏のほか、大判官と

言われている北海道の役人だった松本十郎という方が中山久蔵氏と親交がございましたので、その方が出る予定と聞いております。また、中山久蔵氏についてあまり書籍がないものですから、どういうエピソードを入れるかによって登場人物が変わって来る形になっており、現状では、黒田清隆氏やクラーク博士が少しずつ出てくるような形と聞いております。

- 吉田教育長 明治初頭の偉人の方が中山久蔵氏との関わりで想定されているということですね。
- 吉田教育部長 でき上がりましたら小中学生全員に配付できるようにはしているのですが、小中学生なので、1年生から中学生までその本を楽しめるかどうかというのが微妙に難しいところなのです。どこに照準を置いて制作して、だれでも楽しめるようにするのかというのが難しく、そういった部分に苦慮しながら制作を進めているところです。
- 吉田教育長 小中学生が主な対象となっているということですね。
- 渡邊エコミュージアムセンター長 小中学生の全生徒に配付できるような形で今予算を確保していますので、想定は、小学校1年生から中学校3年生までという形で今のところは考えています。小中学生全員に配布するには全部で4,400冊程度必要となり、印刷は5,000冊の予定ですので、全て配っても対応できるような形で予算を確保しています。
- 吉田教育長 市民の皆さんへの公開は予定されているのですか。
- 渡邊エコミュージアムセンター長 市民の皆さんへの公開は、ホームページでデータを公開するというのがまず一つの方法と、あと図書館等に残り500冊ほど在庫が残る形になっていますので、図書館の書架に置いてもらったり、エコミュージアムセンターにも置くような形で考えています。できるだけ広く周知ができるような形で進めたいと考えております。
- 宮北委員 完成予定はいつでしょうか。
- 渡邊エコミュージアムセンター長 完成については年度内ということになっていますので、年末に絵が出来上がって、3月中旬頃に製本されるような予定で準備を進めています。
- 宮北委員 図書館で自分が読めるというのは3月中旬以降ということですか。
- 渡邊エコミュージアムセンター長 図書館での閲覧は4月頃から可能になると想定しております。
- 吉田教育長 そのほか何かございませんか。

(「なし」の声あり)

- 吉田教育長 それではお諮りいたします。議案第2号、北広島市学生地域教育支援事業補助金交付要綱の制定につきまして、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

- 吉田教育長 議案第2号につきましては、原案のとおり決することとします。

◎日程第4 その他

- 吉田教育長 日程第4、その他につきまして、事務局から、説明をお願いいたします。

○鹿野教育部理事 事務局から、3点報告をさせていただきます。

1点目は、スポーツ部門の市長部局への移管について、2点目は、北広島市立学校適正配置等審議会からの答申について、3点目は、来年の教育委員会の日程についてであります。

1点目及び2点目は、河合教育総務課長から報告させていただき、3点目は私からお諮りいたします。

○河合教育総務課長 まず、始めに、スポーツ部門の市長部局への移管についてご説明いたします。

市役所の令和6年度行政組織及び職員配置につきましては、11月13日付で総務部長案が通知され、各部局との再協議を踏まえ、12月1日付で改めて総務部より通知があったところでありますが、令和6年度から、現在教育部社会教育課で所管しているスポーツ部門を市長部局である経済部へ移管するとの内容となっております。

このことにつきましては、この後、16時から開催される総合教育会議の協議調整事項としていきますので、事務局から改めて経緯や目的等についてご説明いたします。つきましては、教育委員の皆様から忌憚のないご意見をいただきたいと考えております。

続きまして、北広島市立学校適正配置等審議会からの答申についてご説明いたします。

北広島市立学校適正配置等審議会に令和5年2月に追加で諮問した「西部地区における今後の小・中学校の在り方」について、先月11月28日に、「西部地区における今後の小・中学校については、西部小学校を活用した施設一体型義務教育学校が望ましい」との答申をいただいたところであります。なお、本答申には、空き校舎となる西部中学校の有効活用に係る付帯意見もいただいたところであります。

このことにつきましても、16時から開催される総合教育会議の協議調整事項としておりますので、これまでの審議会における審議経過等も含めて、改めて事務局からご説明いたします。つきましては、教育委員の皆様から忌憚のないご意見をいただきたいと考えております。

私の説明は以上です。

○吉田教育長 スポーツ部門の市長部局への移管及び北広島市立学校適正配置等審議会からの答申につきまして、ご質疑等ございますか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 続きまして、来年の教育委員会の日程について、説明をお願いいたします。

○鹿野教育部理事 来年の教育委員会の日程についてですが、すでに調整させていただいておりますが、次の日程で開催させていただきたいと思っております。

1月は、1月24日(水)、15時から、2月は、2月20日(火)、16時から、3月は、定例会として、3月1日(金)、16時から、臨時会として、3月21日(木)、15時から、それぞれ市役所で開催させていただきたいと思っております。以上であります。

○吉田教育長 来年の教育委員会会議につきましては、1月は、1月24日(水)、15時から、2月は、2月20日(火)、16時から、3月は、定例会として、3月1日(金)、16時から、臨時会として、3月21日(木)、15時から、それぞれ市役所で開催ということで皆さまよろしいでしょ

うか。

(「異議なし」の声あり)

◎閉会宣言

○吉田教育長 以上で第13回教育委員会会議に付議された議事は全て終了いたしましたので、これにて閉会いたします。本日はご苦労さまでした。

15時30分 閉会

以上、会議を記録し、正確を期するためにここに署名する。

教 育 長

署 名 委 員
